

生活景の捉え方と一般市街地における 景観施策への活用に関する考察

吉丸 俊和¹・柴田 久²・石橋 知也³

¹学生会員 福岡大学大学院工学研究科 (〒814-0180 福岡県福岡市城南区七隈8-19-1,
E-mail:td064025@cis.fukuoka-u.ac.jp)

²正会員 博 (工) 福岡大学工学部社会デザイン工学科 (〒814-0180 福岡県福岡市城南区七隈8-19-1,
E-mail:hisashi@fukuoka-u.ac.jp)

³正会員 修 (工) 福岡大学工学部社会デザイン工学科 (〒814-0180 福岡県福岡市城南区七隈8-19-1,
E-mail:tomoya@fukuoka-u.ac.jp)

本研究では、生活景に関する先行研究・論考のレビューから、生活景の捉え方について整理を行った。その上で、福岡市美野島地区を対象とした社会実験結果から、同地区の生活景価値の把握、景観施策展開への活用の可能性について検討した。結論として、まず先行研究より把握された生活景に対する4つの捉え方ならびに生活景保全対象事例の景観の特徴を抽出した。これを踏まえ、経済効果等の見えにくい一般市街地の生活景保全活動について、財政的支援策への採択可能性が低い実態を明らかにした。さらに生活景価値の再生というソフトな景観施策が適切な評価と支援を受けられる制度の拡充等の必要性を示唆した。

キーワード:生活景, 一般市街地, 景観法, まちづくり交付金, 合意形成

1. はじめに

2004年12月、我が国初の景観に関する総合的な法律「景観法」が施行され、現在、各自治体において景観計画策定などの施策が進められている。中村は風景づくりの根幹として国民の「生活環境に対する好み」という「生活教養」の涵養と発現を挙げ、景観形成に対する生活者の意識や支援の重要性を指摘している¹⁾。一方、後藤は「生活の営みが色濃くにじみ出た景観」を「生活景」とし、その研究意義について言及している²⁾。生活景という観点からすれば、我々の生活に最も身近な居住環境である「一般市街地」の景観形成は欠かすことのできない論点であろう。しかし、市街地において法的な規制力を伴う景観計画等を策定することは、住民との合意形成をはじめ容易な作業ではない。人々の集積する都市では、区域指定等によって生活や経済活動の制限される利害関係者が多い。特に一般市街地では明確な景観資源の乏しいケースが多く、景観計画策定において関係者全体の規範となる景観形成の目標像が共有されにくいことも考えられる。

これに対し、生活景に対する研究や論考はいくつか見られるものの、概念的な捉え方や景観特性等については未だ不明瞭な部分も多く、特に体系的な整理など行われていない。景観法制度の充実が進められるなか、生活景

の捉え方やその価値について再考することは、前述した一般市街地の景観施策の展開にとって有益な知見が得られるのではないかと。

上記のような問題意識から、本研究では①生活景に関する先行研究、関連文献のレビューより、既存研究における生活景の概念的な捉え方や景観の特徴について整理を行う。さらにその結果を踏まえ、②福岡市美野島地区で行われた社会実験ならびに③景観施策に対する財政的支援制度の実態調査から、一般市街地を中心とした景観施策への生活景保全施策の可能性と制度的課題について検討を試みる。

2. 先行研究にみる生活景の捉え方

(1) 研究レビューの対象と方法

研究レビューの手順として、まず生活景に関するレビュー研究³⁾を踏まえ、学術論文情報を検索の対象とする論文データベース・サービス「Cinii」において、「生活景」をキーワードとして検索を行った。さらに土木学会・日本都市計画学会・日本建築学会における雑誌・論文集・研究発表会におけるパネルディスカッション資料^{4) 5)}等を対象とした各種論文検索も同様に行った。この結果、現在 83 編の先行研究・論考を資料として収集、

研究内容を把握した。本章では収集された計 83 編の先行研究・文献を対象として分析を行う。

(2) 生活景に対する捉え方の4分類

前節において得られた83編の文献を精査し、そのなかで取り扱われている生活景の捉え方について図式化したものが【図-1】（生活景の捉え方を把握するうえで参考とした文献についてはその一部を例示^{20~41)}）である。これより、「史実・記憶による再構築型」、「継承された伝統的様式・活動の保全型」、「一般市街地再考型」、「主体の活動による新しい価値の生成型」という4つの捉え方が分類として得られた。以下、具体的な内容を提示しながら、分類された4つの生活景の捉え方についての整理を試みる。

a) 史実・記憶による再構築型

まず過去の日本において存在していた生活空間（環境）の存在を明らかにしようとするタイプが挙げられる。例えば、かつて魅力を持っていた染物屋や遊郭、料亭などが建ち並ぶ風景の記録・記憶に基づき、それらが失われている今日の状況を危惧するものや²¹⁾、名所図絵の分析から当時の生活の様子を読解するといったアプローチが見受けられる²⁰⁾。これらは史記などの「記録」や人々の「記憶」に残る生活の要素を抽出し、それら要素

を再構築することで生活景の価値として見直し・提案する捉え方と解される。

b) 継承された伝統的様式・活動の保全型

次に過去に存在した生活景の名残（例えば歴史的建築物や伝統的な農耕）を貴重な財産として捉えているタイプが見受けられる。例えば風情を残す街並みを歴史的風土と融和した生活景として捉え、それを市民の財産とする取り組み²²⁾や、伝建地区をはじめとした武家屋敷や生垣を有す城下町の歴史的景観、あるいは文化庁の示す文化的景観も価値ある生活景として保全しようとするアプローチ²³⁾が見られる。また今日まで継承された草刈りなどの住民による農耕活動を保全することで、昔ながらの農耕生活の消滅を抑制しようとするものも見受けられた²⁷⁾。

さらに歴史的建造物の老朽化や災害による破壊に伴って、このような生活景が消滅していく危険性があり、充実した保全策の無さが一般的な街区空間への変貌を加速化させる可能性がある²⁴⁾と示唆するものも見られた³⁰⁾。

以上のようなアプローチは、過去にあった生活様式の名残に景観的価値を見出し、日本の伝統的な生活景として継承しようとする捉え方と解される。

c) 一般市街地再考型

また現在、一般的な市街地として日常的に目にする「普通の地域」²⁵⁾の生活空間の価値、課題を明らかにし

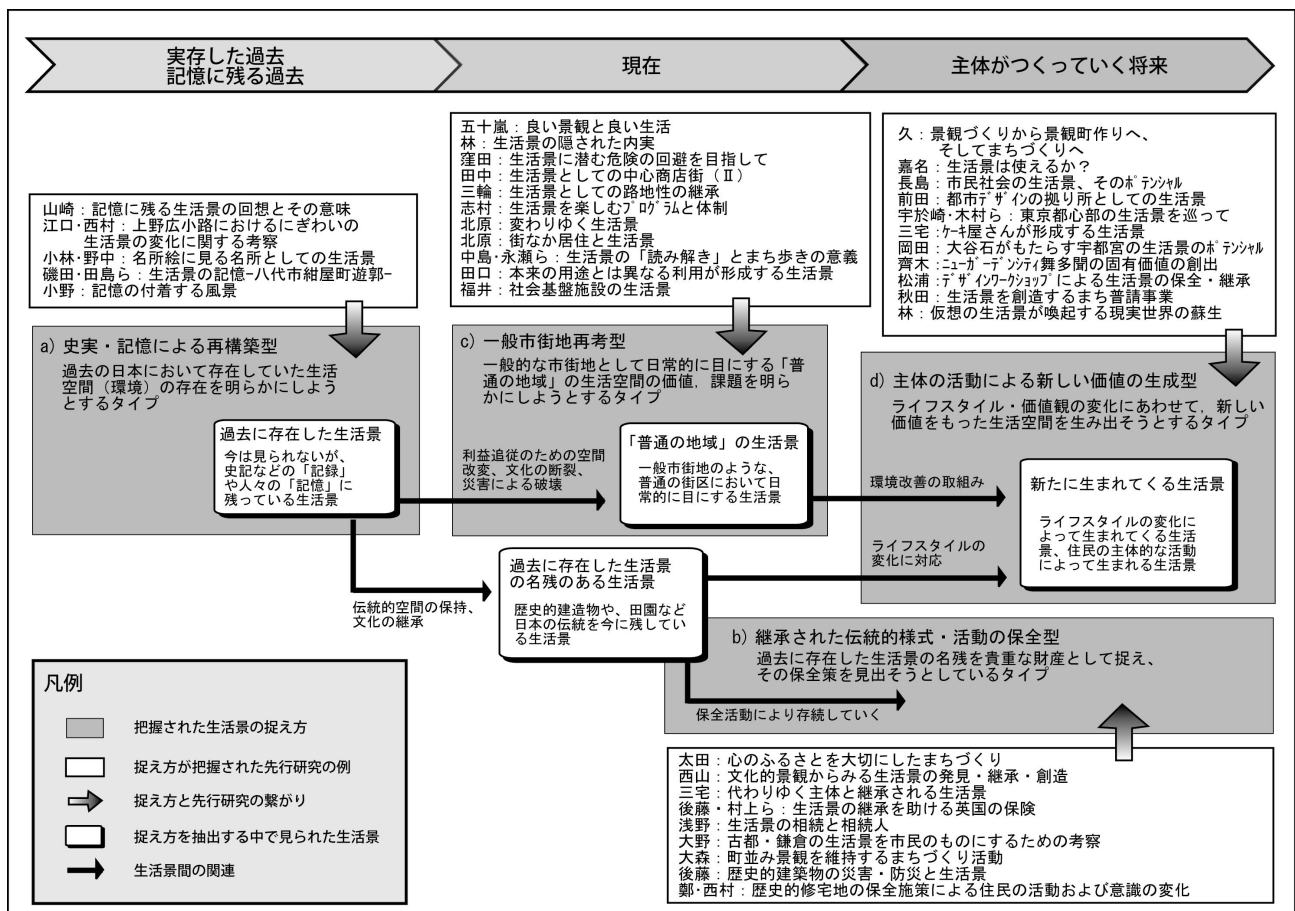


図-1 先行研究にみる生活景の捉え方

ようとするタイプが把握される。ここでは中心市街地の商店街や郊外住宅地を取り巻く諸問題から、生活景価値の喪失について言及したものの³⁵⁾が見受けられる。特に大震災を契機とした近代的都市再生によって生み出された空間が、地域の独自性を継承できなかった点などについて指摘がなされている³⁶⁾。その一方、地域の活性化等の取り組みによって、こうした生活空間の質を向上させようとするアプローチ¹⁰⁾も見られた。

これらは一般市街地の生活景を、経済性重視による都市計画やマンション建設、さらには地震や洪水といった災害によって昔ながらの生活空間が破壊された末に生まれたものと捉えている。さらにこうした生活空間が生まれてしまったことへの反省を通して、普通の地域に眠っている価値を発掘・再考する試みが看取される。

d) 主体の活動による新しい価値の生成型

最後に、ライフスタイル・価値観の変化にあわせて、新しい価値をもった生活空間を見出そうとするタイプが挙げられる。例えば伝統的な長屋に駐車場を設置し、子供部屋を増設するなど、昔の生活景を尊重しながら、ライフスタイルの変化に応じた空間改変を行っている事例が紹介されている¹¹⁾。さらに普通の地域において、生活環境改善に取り組む住民の姿を価値ある生活景として捉えようとするものも見られた²⁰⁾。また、地域コミュニティを重要視したニュータウン開発によって、良好な生活景を創出しようとする取り組みも把握された²⁴⁾。これらは住民の生活を巡る主体的な活動を新たな生活景の価値として捉えるアプローチと解することができる。

(3) 生活景を巡る保全対象事例の景観的特徴

次に、生活景の保全対象とした事例の景観的な特徴を把握することを目的として、先行研究において対象とされた事例箇所ならびに地区等について分析を進める。前述した83編のうち、具体的な取組みが挙げられているものは38編であった。これらについて地域の特徴毎に整理した結果を【表-1】に示す。

表-1 生活景保全事例対象地の特徴と内訳

生活や経済活動を制限する計画、規制の有無	地域の個性を規定するものがある地域		普通の地域	
	有り	無し	有り	無し
伝統的建築物、伝統的街並み産業遺産の残る地域	13	2		
低層の街並み、あるいは整然とした街並みを有す地域	3	1		
眺望景観を有す地域	1			
河川景観を有す地域	1			
地域アイデンティティを表すような樹木、水辺を有す地域	2	1		1
田園、農村といった地域	2	1		
ニュータウンを含む新興住宅地			5	
既存市街地、中心市街地				5
計	22	5	5	6
合計	27		11	
総計	38			

ここでは、前述した政策大綱における「普通の地域」とそれ以外の「地域の個性を規定するものがある地域（例えば伝統的建築物や豊かな自然、低層な住宅地など、明確な景観資源を有している地域）」（以下「個性のある地域」）という分類を設定している。また、生活景保全を目的とした建物高や意匠の制限等を伴う景観計画や景観形成指針など、住民の「生活や経済活動を制限する計画、規制」（以下「計画、規制」）を設定している。こうした規制は、関係者全体の合意が無ければ実施することが困難な取組みである。NPO活動や住民の日常活動など、必ずしも関係者全体の合意を必要としない取組みについては含めていない。

その結果、事例として「個性のある地域」が27編、「普通の地域」が11編挙げられ、「個性のある地域」の方が生活景保全を巡る事例対象として、より多く捉えられていることが看取された。また「個性のある地域」のうち22編、「普通の地域」のうち5編が「計画、規制」を用いた生活景の保全について検討している結果が得られた。さらに「計画、規制」による「個性ある地域」の保全を紹介している22編のうち、13編が伝統的建築物や伝統的街並みといった景観資源を有した地域であった。こうした地域では建築物の高さや意匠の制限、改修・補修に関する規制によって、生活景保全に取り組んでいた。また、「計画、規制」を活用した「普通の地域」の保全を紹介している5編すべてが、ニュータウン整備や埋立地の整備といった、新しくまち全体が作られるケースであることが把握された。

次に「計画、規制」を活用していない保全事例、つまりNPOによるまちづくり活動や住民自らの清掃活動・住宅の改築といった行為によって保全に取り組んでいる事例として、「個性のある地域」が5編、「普通の地域」が6編見受けられた。ここで把握された普通の地域6編のうち、5編が既存市街地、中心市街地といった一般市街地であることが看取された。

以上より、生活景を巡る保全対象事例の景観的特徴についてまとめる。まず、「計画、規制」を活用した生活景保全においては、伝統的建築物などの景観資源を有する「個性のある地域」が多く対象とされ、「普通の地域」ではニュータウンといった新興住宅地のみであったことが把握された。さらに、「計画、規制」が活用されていない地域として、一般市街地のような明確な景観資源に乏しい「普通の地域」が多く見られ、これらの地域ではNPO活動や住民の日常的取組みといった自主的な活動が生活景の保全策として見受けられるとの知見が得られた。

3. 社会実験による生活景の再認識

前節の研究動向を踏まえ、本章では制度的な景観施策として展開しにくい「普通の地域」の生活景に着目し、一般市街地に潜在化した景観資源の再認識（生活景に対する意識啓発とその価値）について検討する。ここでは福岡市美野島地区で実施された社会実験をケーススタディとする。

(1) 美野島地区の概要

福岡市美野島地区は、博多駅の南約1キロに位置し、繁華街の天神地区から約2~3キロ離れたところにある。同地区の西側には博多湾に注ぐ2級河川的那珂川、東側にはJR九州の鹿児島本線が通っており、地区の中央東西方向には市内幹線道路（百年橋通り）が横断している【図-2】。近年、同地区では住民の減少や商店街の空き店舗増加が見られる一方で、大規模共同住宅地の新設により新たな住民の居住が進んでいる。これを契機に美野島地区では、商店街を基軸に地区の活性化を目指した新旧住民主体のまちづくり活動が積極的に行われている。しかし、美野島地区は那珂川に隣接するものの、歴史的な建造物や眺望の対象となる名所など、明確な景観資源を意識しにくい。また、商店街周辺にはタクシー等の通過交通が多く、安心して買い物ができないことや【図-3】、居住環境の悪化や地区内を横断している大通りによる地域交流の分断を一因とした地域コミュニティの衰退が問題となっている。

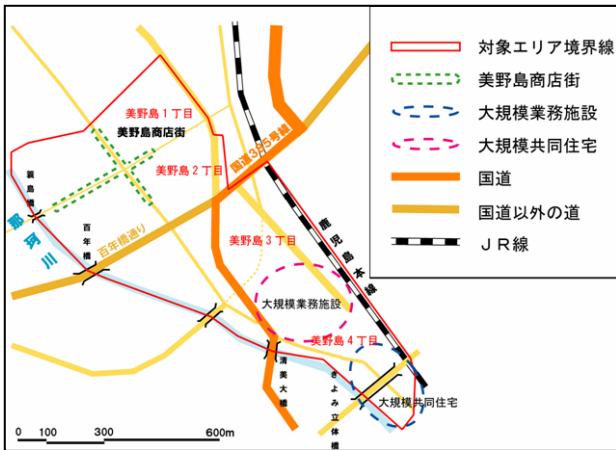


図-2 美野島地区の地域構造



図-3 美野島地区の普段の様子

2) 美野島地区に眠る景観資源

そこで、美野島地区の履歴を把握するため、地区に関連する文献や史料の読解ならびに地元まちづくりNPOをはじめとした住民へのヒアリング調査を実施した。

その結果、美野島地区には住吉神社の氏子が多い一方で、大正時代の頃よりゴム工場や製紙工場、織物工場が立地しており、福岡随一の工業地帯として栄えていたことが把握された【図-4】。さらに美野島商店街は工業地帯の発展とともに形成され、多くの労働者が集い賑わったことや、1983年までJR筑肥線が通っており、工場従業員で賑わう筑前蓑島駅【図-5】が存在していたことも知見として得られた（現在、この筑肥線跡の一部は緑道となっている）。

これより美野島においては、前述した4分類のうち「史実・記憶による再構築型」としての生活景の価値が捉えられ、工場に勤める多くの人々の生活、商店主と関わる日用品の購入といった日々の暮らしに伴う活気溢れた生活景の存在が抽出されよう。しかし、ヒアリング調査の結果、そうした生活景の景観的価値を認識している住民は少なかった。また、同地区のまちづくり協議会が住民の生活環境に対する意見を把握するために実施したアンケート調査では、配布数7,063、回収数1,297のうち美野島の良いところとして同地区の文化や歴史を挙げているものはわずか19票であった【表-2】。いわば美野島地区商店街の生活景としての潜在的な景観資源を見逃ごしてしまっているものと解すことができよう。

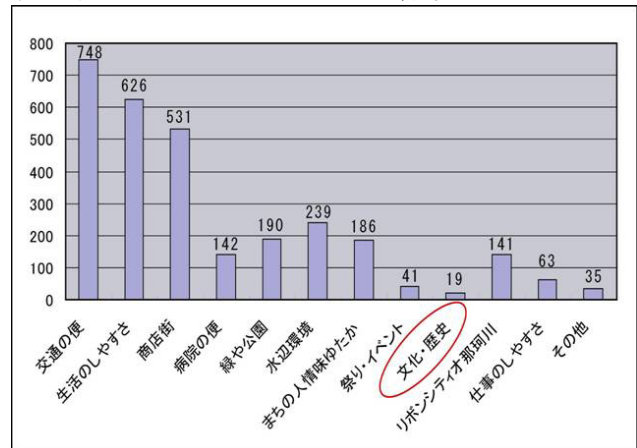


図-4 かつてあった工業地帯



図-5 賑わう筑前蓑島駅

表-2 美野島の良いところについての解答状況



(3) 社会実験による生活景価値の啓発

美野島地区では平成17年10月から11月にかけて、美野島商店街を中心とした社会実験を行った。本実験は「安全で快適な道の再生、道路空間の柔軟な活用による商店街及び地域コミュニティの活性化」を掲げ、商店街内の通りに対して、期間中、前半の2週間を一方通行化、後半の2週間を歩行者天国化（但し午前11時～午後6時まで）を実施したものである。

ここでは社会実験中に顕在化した商店街内の景観変化について考察する。【図-6】は実験中の商店街内通りの様子であるが、親子がクルマを気にせず安心して並び歩く姿が見受けられた。さらに商店街にはバンコ（博多で昔から利用されてきたベンチ状のもの）が配置され、休憩場所として住民間のコミュニケーションの場が提供されていた【図-7】。また【図-8】は実験期間中に行われた「道遊び」の様子である。普段なら車に占有された道路も、この日は子供の遊び場として十分機能していることが分かる。道路上でフラフープや駒、おはじき等で遊ぶその様子は、車の少なかったかつての商店街の雰囲気を感じさせるものといえるだろう。さらに商店主から地元の小学生が駒遊びを教えてもらう光景も見受けられた【図-9】。一方、【図-10】は歩行者天国中の雨の日の様子である。普段なら傘をさして歩くことの困難な通りも、安心して歩ける通学路として利用されている。さらに、商店主と住民との会話も弾み、コミュニケーションを楽しみながら買い物が行われていた【図-11】。



図-6 子供と歩く歩行者



図-7 バンコに座っての会話



図-8 路上で遊ぶ子ども達



図-9 コマ遊びを教える商店主



図-10 ゆっくり傘をさして歩ける安全な通学



図-11 会話を楽しみながらの買い物

以上のことから、本実験中、商店街において普段見られにくい住民の生活行動が看取され、人々の交流と賑わいを取り戻す生活景の再生が多数確認された。前項の歴史調査の結果と照らし合わせると、こうした良好な生活景は本来、美野島地区の景観資源として存在していたものと解することができる。しかし、商店街への流入交通が多い通常日では、こうした生活景が見えにくくなっているものといえる。明確な景観資源に乏しい地域でも、そこで暮らす人々の良好な生活景という景観資源が潜んでいる可能性があり、それは前述した「一般市街地再考型」によって捉えられる価値を有していると推察される。

4. 景観施策に対する生活景の活用意義と課題

(1) 生活景保全策への財政的支援策の実態

ここでは一般市街地の景観資源を発掘する社会実験に対する財政的課題について検討を行う。国土交通省より出されている景観法の概要⁴⁰⁾によれば、景観形成に対する金銭的な支援策として、相続税や所得税などの税制による支援の他に、景観計画区域等での公共事業を支援する「景観形成事業推進費（平成18年度実施計画額約192億円（事業分186億円，調査分5.7億円）」が用意されている。しかし、平成18年度景観形成事業推進費（事業分）実施計画一覧表によれば、総事業件数201のうち大半は河川、国道に関する整備事業であり、市街地に関する事業は未だ9件と少ない【表-3】。

同様に国交省の示す景観法の概要では、建物の修繕や案内板の設置など、公共事業に該当しない身近な整備事項を対象にできる「まちづくり交付金の活用（平成17年度予算額1930億円，平成18年度2380億円）」を支援策として挙げている。

ここでまちづくり交付金の特徴を整理しておく、①地方の自主性・裁量性の向上、②地方の使い勝手の向上、③ニューパブリックマネジメントの導入の3点となる⁴¹⁾。つまり、同交付金は国が決める基幹事業からの選択ではなく、市町村からの提案によって自由な予算配分と事業

表-3 平成18年度景観形成事業推進費(事業分)の内訳

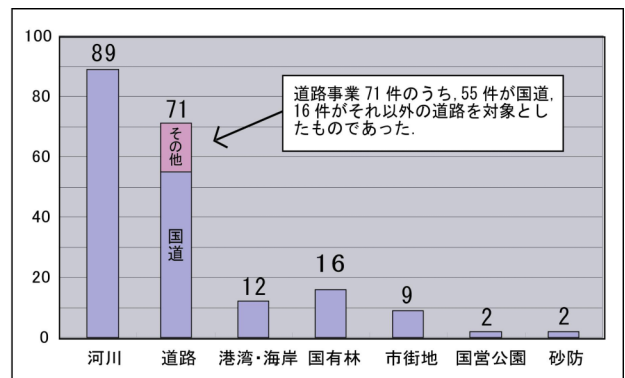


表-4 まちづくり交付金の分類と交付数

平成16年度	事業種	まちづくり活動 (イベント・調査等)	箱モノ	公共施設	その他	立地支援 (造成等)	社会実験	鉄道駅	除却	施策合計
	件数(件)	220	80	78	76	33	28	27	4	546
割合(%)	40.3	14.7	14.3	13.9	6.0	5.1	4.9	0.7	100.0	
平成17年度	事業種	まちづくり活動 (イベント・調査等)	箱モノ	公共施設	その他	立地支援 (造成等)	社会実験	鉄道駅	除却	施策合計
	件数(件)	292	110	123	126	48	38	28	20	785
割合(%)	37.2	14.0	15.7	16.1	6.1	4.8	3.6	2.5	100.0	

への活用が可能であり、手続きも簡素化されている。また上記ニューパブリックマネジメントに基づき、事前にまちづくりの目標や数値指標を設定し、事業評価によってその達成状況等の確認が問われるなど、成果志向型の支援制度といえる。例えば、交付期間を平成16～18年度とする38自治体の都市再生整備計画の策定内容を見ると、市街地を対象地域とする計画目標のほとんどに「人口増加」が掲げられ、居住者数などの指標が提示されている。また「賑わい」に関しても、観光施設や地域交流センターの利用者数などが並び、定量的に把握できる指標が挙げられている。一方でまちづくり交付金の交付数として最も多いのはイベントや調査等のまちづくり活動費（平成16、17年とも全交付数のうち約40%）であり、社会実験に対しては概ね5%の交付率となっている【表-4】。

前述したように、まちづくり交付金はハードからソフトといった事業間の予算流用を可能とし、景観計画策定前の意識啓発策に使い勝手の良い財政的支援策となるだろう。しかし、前述した交付数の実態や重視される定量的な指標の項目を考えると、観光地に比べ経済効果等の見えにくい一般市街地の生活景支援策が、ニューパブリックマネジメントによる効率的な成果重視のまちづくり交付金にどれだけ採択されるものか（他のまちづくり提案と比べ、効果が明確に表現できるものか）は大きな課題と考えられる。

(2) 生活景に対する価値基準と施策評価のあり方

以上、美野島地区での社会実験を事例とし、生活景を再認識させることの意義と財政的支援策における課題について考察を行った。本章ではこれまでの成果をまとめ、生活景に対する価値基準と施策評価のあり方について検討を試みる。

近年、人口減少時代に突入し、併せて地方分権や市町村の裁量による提案型まちづくりが推進されるなか、今後ますます自治体の生き残りをかけた競争が激しくなるものと予想される。そうした意味でも各地方の独自性やその土地の魅力を最大限活かそうとする景観形成の重要性は高まるものと推察できる。しかし、前述したニューパブリックマネジメントや平成15年に施行された社会資本整備重点計画など、今日、都市政策を巡っては成果重視の施策体系への転換が求められている。今後広がるで

あろう地域格差をいかに捉えるべきか、都市化や社会的経済的な状況変化によって景観資源が見えにくくなってしまった一般市街地や過疎化する地方の衰退抑制は急務の課題となるだろう。

明確な景観資源の乏しい一般市街地では目標像が共有されにくく、規制強化の景観計画策定には合意形成の難しさが課題となることは既に述べた。一方で、景観形成の目標を明確化し、その成果と達成度を確認する現在のまちづくり施策の方針は、自らの暮らしがどのように向上するかといった認識を地域住民に促し、まちづくり意識の喚起にも繋がることを期待できる（引いては計画策定に対する合意形成を促進させることも考えられる）。しかし、上記暮らしの向上を判断する材料として、金銭的利益や各種数値による「明確」で事業実施前後の「比較しやすい」基準が多用されることで、見落としがちな別の価値基準が存在することも留意すべきであろう。都市景観とは、人間が社会活動の場として環境を操作してつくり上げた都市の可視形態であり、そこに営まれる人々の生活や社会秩序を反したものであるとされており⁴⁰、景観形成やまちづくりを巡る都市政策の目標や成果として、生活景の向上が主軸に位置づけられることの意義は高いものと推察される。今後の施策展開において、経済的な数値基準にのりやすいハード型の事業推進に偏ることなく、時に生活景価値の再生というソフトな景観施策が適切な評価と支援を受けられる制度的方針の見直し、具体的な支援策の拡充が求められよう。

5. 結論

本研究における成果を以下に述べる。

1) 先行研究より、生活景の捉え方として「史実・記憶による再構築型」、「継承された伝統的様式・活動の保全型」、「一般市街地再考型」、「主体の活動による新しい価値の生成型」という4つの分類が把握された。

2) 生活景を巡る保全対象事例の景観的特徴をまとめると、①「計画、規制」を活用した事例において、伝統的建築物などの景観資源を有する「個性のある地域」が多く対象とされ、「普通の地域」ではニュータウンといった新興住宅地のみであること、さらに②「計画、規制」が活用されていない地域として、一般市街地のような明

確な景観資源に乏しい「普通の地域」が多く見られるという傾向が明らかとなった。

3) 美野島における社会実験を事例検証し、経済効果等の見えにくい一般市街地の生活景が、まちづくりを巡る成果重視の財政的支援策に採択されにくい可能性について実態的に把握した。

4) 生活景に対する価値基準と施策評価の課題として、経済的な数値基準にのりやすいハード型の事業推進に偏ることなく、生活景価値の再生というソフトな景観施策が適切な評価と支援の受けられる制度的拡充の必要性を示唆した。

謝辞

本研究の調査において、NPO法人博多まちづくりや美野島校区まちづくり協議会の皆様には多大なご協力を頂いた。厚く謝意を表す。

補注

- (1) さらに後藤は生活景について「特筆されるような権力者、専門家、知識人ではなく、無名の生活者、職人や工匠たちの社会的な営為によって熟成された自主的な居住環境の可視的表象」と定義している²⁾。
- (2) 「普通の地域」とは美しい国づくり政策大綱に掲げてある「普通の地域」を参考としている。大綱によると、「普通の地域」とは「普通の住宅地や商店街、地方都市の駅前、郊外バイパスの沿道、身近な水辺など国民が日常的に接する普通の地域」としており、同時に「歴史性、風土性、文化性などの地域の個性を規定するものがはっきりせず」と位置付けている。

参考文献

- 1) 中村良夫：風景学入門，中公新書，p24，1982
- 2) 後藤春彦：積層する生活景，2006年度日本建築学会大会（関東）都市計画部門パネルディスカッション資料「変わりゆく生活景」，日本建築学会，p7，2006
- 3) 三宅論：生活景研究の到達点と課題，2006年度日本建築学会大会（関東）都市計画部門パネルディスカッション資料「変わりゆく生活景」，日本建築学会，pp17-20，2006
- 4) 2007年度日本建築学会大会（九州）都市計画部門パネルディスカッション資料「生活景のポテンシャル」，日本建築学会，2007（以下，2007PD）
- 5) 2006年度日本建築学会大会（関東）都市計画部門パネルディスカッション資料「変わりゆく生活景」，日本建築学会，2006（以下，2006PD）
- 6) 太田縁：心のふるさとを大切にしまちづくり，pp9-14，2007PD
- 7) 西山徳明：文化的景観からみる生活景の発見・継承・創造，pp21-22，2007PD
- 8) 久隆浩：景観づくりから景観まちづくり、そしてまちづくりへ，pp23-26，2007PD
- 9) 五十嵐敬喜：「良い景観」と「良い生活」，pp27-32，2007PD

- 10) 林泰義：生活景の隠された内実，pp33-34，2007PD
- 11) 嘉名光市：生活景は使えるか？，pp35-40，2007PD
- 12) 窪田亜矢：「生活景」に潜む危険の回避をめざして，pp45-46，2007PD
- 13) 長島孝一：市民社会の生活景、そのポテンシャル，pp47-50，2007PD
- 14) 山崎俊裕：記憶に残る生活景の回想とその意味，pp55-56，2007PD
- 15) 前田英寿：都市デザインの拠り所としての生活景-幕張ベイタウンの事例，pp61-64，2007PD
- 16) 宇於崎勝也，木村麻里子，岩田知久，杉山遥佳，川島和彦，根上彰生：東京都心部の生活景を巡って，pp69-72，2007PD
- 17) 田中滋夫：生活景としての中心商店街（Ⅱ），pp77-80，2007PD
- 18) 江口久美，西村幸夫：上野広小路におけるにぎわいの生活景の変化に関する考察-ハレとケの場のバッファゾーンに着目して，pp81-82，2007PD
- 19) 三宅正弘：ケーキ屋さんが形成する日本の生活景，pp83-84，2007PD
- 20) 小林綾，野中勝利：名所絵に見る名所としての生活景 pp85-86，，2007PD
- 21) 磯田節子，田島秀一，原田聡明：生活景の記憶-八代旧紺屋町遊郭，pp93-96，2007PD
- 22) 岡田雅代：大谷石がもたらす宇都宮の生活景のポテンシャル 小さな物語と共感のある暮らし方を探して，pp101-106，2007PD
- 23) 小野芳朗：記憶の付着する風景，pp107-110，2007PD
- 24) 齊木崇人：ニューガーデンシティ「舞多聞」の固有価値の創出，pp111-114，2007PD
- 25) 松浦健治郎：デザインワークショップによる生活景の保全・継承～三重県名張市を事例として～，pp119-122，2007PD
- 26) 三輪康一：生活景としての路地性の継承，pp123-126，2007PD
- 27) 三宅論：代わりゆく主体と継承される生活景 秋田県象潟（九十九島）を事例として，pp127-130，2007PD
- 28) 後藤治，村上正浩，大橋竜太：生活景の継承を助ける英国の保険制度，pp131-132，2007PD
- 29) 秋田典子：生活景を創造する「まち普請事業」，pp133-134，2007PD
- 30) 志村秀明：生活景を楽しむプログラムと体制，pp135-136，2007PD
- 31) 浅野聡：生活景の相続と相続人-地方都市の現場レポート-，pp21-26，2006PD
- 32) 大野整：古都・鎌倉の生活景を市民のものにするための考察，pp55-58，2006PD
- 33) 大森洋子：町並み景観を維持するまちづくり活動，pp59-62，2006PD
- 34) 北原理雄：変わりゆく生活景～東京近郊の住宅地を例に～，pp67-70，2006PD
- 35) 北原啓司：街なか居住と生活景，pp71-74，2006PD
- 36) 後藤治：歴史的建築物の災害・防災と生活景，pp75-78，2006PD
- 37) 鄭一止，西村幸夫：歴史的住宅地の保全施策による住民の活動及び意識の変化-韓国ソウル北村地域の韓屋町を事例にして-，pp91-94，2006PD
- 38) 中島伸，永瀬節治，西村幸夫：生活景の「読み解き」とまち歩きの意味，pp99-102，2006PD

- 39) 林泰義：仮想の生活景が喚起する現実世界の蘇生, pp117-120, 2006PD
- 40) 田口陽子, 加納奈津子, 川上正倫：本来の用途とは異なる利用が形成する生活景 米子旧市街地における外部空間の隠れた可能性に関する研究(1), 日本建築学会大会学術講演梗概集, F-1, pp405-406, 2007
- 41) 福井恒明：社会基盤施設の生活景, 2000年度日本建築学会大会(関東)都市計画部門・農村計画部門研究協議会資料, 日本建築学会, pp37-40, 2000
- 42) 国土交通省：景観法の概要, 都市・地域整備局都市計画課景観室, 2006
- 43) まちづくり交付金ハンドブック, まちづくり交付金制度研究会編集・国土交通省都市・地域整備局都市総合事業推進室監修, 都市みらい推進機構, 2006
- 44) 篠原修編・景観デザイン研究会著：景観用語事典, 彰国社, p140, 1998